



# 伊賀 市議会だより

14  
平成20年8月1日



『平成21年4月開校を目指して建設が進む城東中学校校舎』



(完成予想図)



## ひとが輝く 地域が輝く

～住みよさが実感できる自立と共生のまち～

### 目 次

議会の紹介	・ ・ ・ ・ ・	P 2 ～ P 3
一般質問	・ ・ ・ ・ ・	P 4 ～ P 7
常任委員会付託案件審査	・ ・ ・ ・ ・	P 8
6月定例会の審議結果	・ ・ ・ ・ ・	P 9
議会日誌等	・ ・ ・ ・ ・	P10

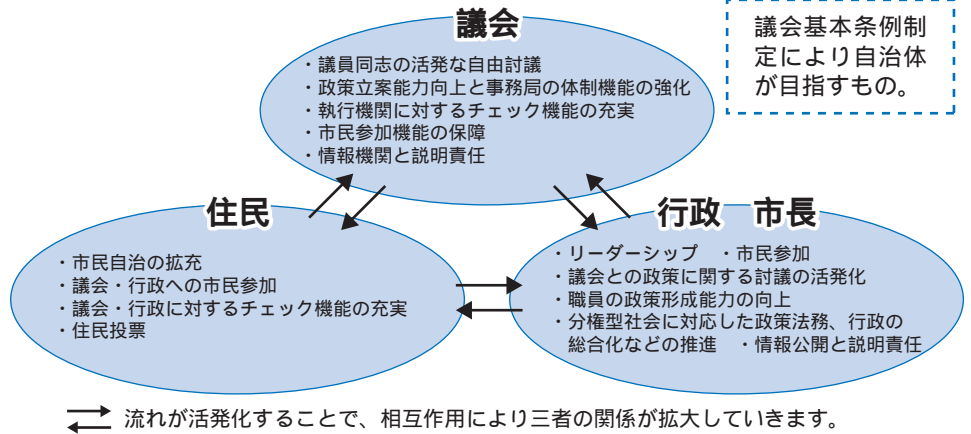
# 地方分権時代にふさわしい 議会を目指している伊賀市議会を紹介します

分権型社会への変革を進めている中、自治体経営（自治体も企業経営と同様に「行政管理」から「経営」）の刷新とともに、議会の変革も求められています。議会と市（執行機関）の関係、開かれた議会と市民参加を推進する議会、議会の権限と能力の向上を目指して、伊賀市議会では昨年2月に議会基本条例を制定しました。これまで議会基本条例に沿って、議会報告会などの活動を進めてきましたが、更に開かれた議会を目指します。

## 市議会の役割

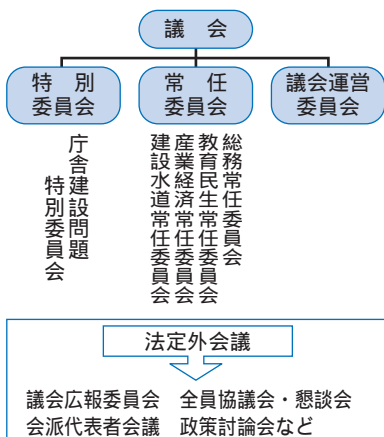
市が行う仕事は、市民全員で決定し実行していくことが望ましい姿ですが、実際には全員で行うことは難しいため、選挙で選ばれた代表者がその役割を担います。市議会議員は議会を組織し、市の必要なきまり（条例）、必要な経費（予算）などを議決します。市長は議会の決定に沿って市政を運営します。市、議会はお互いに独立した立場で、互いをけん制し合い、また、補っていく事によって、より良い市政の実現をめざします。

伊賀市議会議員は現在34名で、任期は平成21年3月31日までです。平成21年4月1日からは28名の議員となります。



## 会議と議会組織

**議会の開催** 議会は、3月・6月・9月・12月の年4回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催しています。  
**本会議** 本会議は、議案などを審議し議会の意思を決定する、最も重要な会議です。市政の進め方や考えを明らかにするため質問をしたり、議案に対して質疑をしたり、賛成・反対の討論を行い議案の可否を決定します。  
**委員会** 本会議で付託を受けた議案などについて、専門的かつ詳細な審査を行います。伊賀市議会では4つの常任委員会、議会運営委員会、1つの特別委員会がおかれています。  
また、法定外の会議として、市に関する重要な政策や課題に対して、議員自らが責任と意欲を高め、徹底的に意見交換を行う政策討論会などを開いています。



## 議員

市議会議員は、伊賀市に在住する25歳以上の日本国籍を有する人が立候補でき、伊賀市に在住する20歳以上の日本国籍を有する市民により選挙で選ばれます。議員数は、地方自治法により、伊賀市人口規模（10万人以上20万人未満）では34名を上限に、議会で定めることができます。伊賀市では、34名と定めていますが、平成21年4月からは、28名の定数に改められました。  
**議長・副議長** 議長・副議長は、議員の選挙により選ばれます。議長は議会全体を統括し、議場の秩序を保ち、議会を円滑に進める役割を担い、議会の事務処理等も議長の仕事です。副議長は、議長の補佐として議長不在のとき、議長の職務を代理します。

### 会派

市政に対し、同じような意見や考え方を持った議員が集まり、市政に関する調査や研究を行います。伊賀市議会では、3名以上を会派として認めており、8会派があります。

### 議会事務局

伊賀市議会のさまざまな事務を処理するために、事務局を置いています。現在7名の常勤職員がいます。

## 市議会のしごと

市議会には、市民のみなさんの代表として十分な活動ができるように、議決権、同意権、調査権、監査請求、意見書の提出、請願・陳情の受理などの権限が与えられており、権限に基づき次のような仕事をしています。

- 議決** 市政を進めるうえで、重要な事柄を決め、議会が意思決定することを議決といいます。条例の制定、改廃、重要な契約や予算の決定や決算の認定などを行います。
- 同意** 伊賀市の重要な職につく人を市長が選任又は任命する際に同意を与えます。
- 検査・調査・監査** 市政が正しく行われているか確認するため、事務を検査したり、監査委員に監査を求めたり、直接調査を行ったりします。
- 意見書の提出** 市民生活に関する問題について、その実現を図るため、国や県に意見書を提出します。
- 請願・陳情の受理** 市政についての請願書・陳情書という文書で受理し、必要がある場合には、市長などに実現を求めます。
- 選挙** 議長・副議長・選挙管理委員・一部事務組合議会議員などの選挙を行います。



第一委員会室

## 市民と議会

伊賀市議会では、市民に対し定例会の審議内容等について情報を発信し、市民との意見交換の場を積極的に持つため、議会報告会、会、出前講座、またホームページ・ケーブルテレビの掲載を行っています。

本年度は、下記の日程で議会報告会を開催しています。

### 7月

4日(金)	19:00比自岐 19:30花之木
5日(土)	10:00柘植
9日(水)	9:00上野南部 10:00博要
10日(木)	14:00小田
11日(金)	18:00花垣 19:00西柘植 19:30玉瀧
12日(土)	18:00依那古 19:00矢持 19:30布引・高尾
13日(日)	19:00中瀬
14日(月)	19:30諏訪
15日(火)	18:30河合
16日(水)	9:00三田・久米 18:00友生 19:30阿波
17日(木)	14:00新居 19:00長田 20:00山田
18日(金)	14:00上野西部・東部 18:00猪田 19:00鞆田・ゆめが丘
19日(土)	19:00古山
25日(金)	14:00阿保・神戸 19:30壬生野
26日(土)	19:00上津 19:30丸柱
27日(日)	10:00きじが台
29日(火)	10:00府中

### 8月

6日(水)	19:00島ヶ原
8日(金)	19:00桐ヶ丘



小田地区市民センター



花之木地区市民センター



上野南部地区市民センター

## 議会政策討論会とは

伊賀市議会基本条例第12条第1項の規定に基づき、議会政策討論会を設置しています。

議会政策討論会は議員全員で構成し、話し合う市の諸問題を決めたり、会議の運営を行うため、幹事会を別に設置しています。

幹事会は、各会派から選出された代表者で、議題にしようとする案件を、各会派内でとりまとめ幹事会に提出します。それらを協議し決定したものを、政策討論会で徹底的に議員同士が意見交換を行います。

平成20年3月21日には、

- ・上野市駅前地区市街地再開発事業について
- ・（仮称）新芭蕉翁記念館の建設について
- ・新庁舎の建設について

平成20年5月26日には、

- ・まちづくりを考えた主要施設のレイアウトについて
- ・医療問題について

これらを座長中心に行われました。

構成

政策討論会幹事会会長（座長） 本村幸四郎

副会長（副座長） 中本徳子

幹事 松村頼清、中岡久徳、前田孝也、  
森野廣榮、岩田佐俊、桃井隆子



## 19年度支出された 政務調査費を報告します

住民ニーズの多様化と共に、地方議員には住民の付託に応えるために広域的、専門的な知識が必要とされています。これらに対する不断の調査研究活動が求められ、議員個人としての活動が増えることから、19年度から会派に支給していた政務調査費を個人支給として、月額2万円を半期ごとに交付することとしています。

議員は、規則で定める使途基準に従い、経理処理を明確に行い、政務調査費に係る収入及び支出の報告書を作成し、全ての領収書等の証拠書類を添付したうえで議長に提出します。また、一年間の交付された総額から支出した経費の総額を差し引き、残余がある場合は、市に返還をします。

19年度政務調査費の歳入歳出は次のとおりです

市に請求した金額	7,920,000円	33名分
調査研究等に支出した金額	7,362,763円	
市に返還した金額	557,237円	

詳しくは市議会のホームページに掲載しています。

# 市政のここが聞きたい!

第6回伊賀市議会定例会では、16人の議員が市の諸問題について質問をしました。質問した項目と質問の一部を紹介します。

## 森本 颯 議員

- ・伊賀市の交通体系について
- ・危機管理について



### 質問

#### 伊賀市の交通体系について

現在主に生活の足として市民が利用している行政バスは、旧市町村内での運行を継承しており、他地域への移動・市中心部への移動には大変不便です。廃止代替バス（伊賀市が費用を負担する自主運行バスで三重交通に運行を委託している路線で現在11路線）の拡充により不便を解消できないか早急な対策を望みます。

### 答弁

#### 将来的には市内一体化した交通体系をつくりたい

中心市街地への直接乗り入れは、法規制があり難しいですが、鉄道及び三交をメインとして、行政バスのダイヤ見直し等で、市民のニーズに応えるよう検討します。また、スクールバスとの混乗を視野に入れ、将来的には市内一体化した交通体系をつくりたいと思います。



## 渡久山 カナエ 議員

- ・伊賀市としての南北道の取り組み
- ・高齢者への「脳ドック」実施
- ・携帯電話のリサイクル啓発
- ・「きもので歩こう伊賀上野」のその後



### 質問

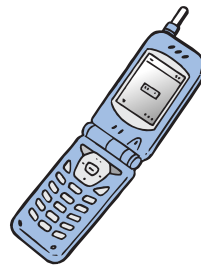
#### 携帯電話のリサイクル啓発を

携帯電話の中にある基板には金・銀・プラチナ・パラジウムなど多くの希少金属（レアメタル）が含まれています。こうした貴金属は鉱石にはごく微量にしか含まれていないため、天然鉱石から採るとすれば多大なエネルギーを消費し、また環境破壊も引き起こします。自治体として、携帯電話のリサイクル意識を高めるため、市民への啓発が求められると思うのですがいかがでしょうか。

### 答弁

#### 広報でも周知をします

携帯電話は都市鉱山と言われ、貴金属の宝庫だと認識しています。もったいない精神を大切にするために、広報いしが市のコラム『環境の広場』に啓発文を載せ、販売店に持参していただけるようにします。



## 葛原 香積 議員

- ・当面する農政問題
- ・伊賀市の各施設管理運営の現状と今後について
- ・城東中学校の通学路の整備について



### 質問

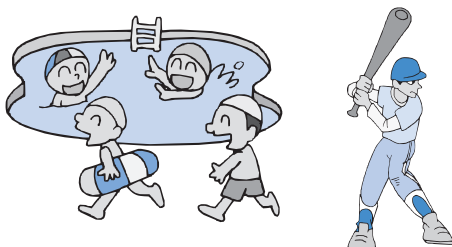
#### 施設管理の取組みは

利用頻度の低い体育施設の今後の管理運営について、どう取組むのですか。

### 答弁

#### 公共施設の適正配置と有効活用を検討

行財政改革大綱の重点事項で、公共施設の適正配置と有効活用を図る観点から、体育施設の用途を変更して、地域のコミュニティ活動の施設として位置づけ、所管換えを検討します。



## 本城 善昭 議員

- ・行財政改革の推進について
- ・地産地消の推進について
- ・農商工の連携について
- ・道路、交通政策について



### 質問

#### 障がい者の移動の確保は図られていますか

障がいや、高齢などのために移動・外出できないということは、われわれ市民一人一人に与えられた基本的人権の享受ができないこと、言い換えれば、われわれの日常生活がなりたたないことを意味し、人それぞれの生き方の幅までも制約されてしまいます。このため、NPOなどによりドア・ツー・ドアの移動送迎サービスは始まっていますが、料金がタクシー運賃の1/2以下という制約のため、運営は大変厳しく、公的な助成が必要です。

### 答弁

#### 他市の例を検討

一人しか乗車出来ないという法の規制がありますが、他市の例も見て検討してまいります。



**英 成樹 議員**



- ・市長のマニフェストについて
- ・財政について

**質問**

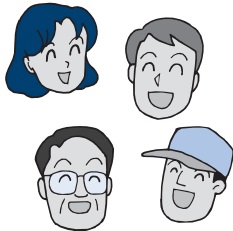
**市民のみなさまに、財政の現状をどのように説明しているのか**

財政分析の構成要件の中で、人件費・物件費、将来負担が大きくなってきています。こうした財政の現状を市民のみなさんにご理解いただくために「財政出前講座」を行っているとのことですが、どのように説明しているのですか。

**答弁**

**さらなる行財政改革の推進**

平成11年度決算に比べ平成18年度決算では、交付税が45億円程度減額されています。これは、伊賀市から1つないし2つの町村予算がなくなっている計算になります。こうした現状から合併をしましたが、職員数と点在する合併市町村の施設も多く、人件費・物件費が高い現状にあります。したがって行財政改革を進めていかなければならないと説明させていただいておりますが、市民のみなさまの地域要望の間に温度差があると思っていますところ。



**今井 由輝 議員**



- ・学校給食について
- ・鳥獣害対策について
- ・道路整備について
- ・後期高齢者医療制度について
- ・環境保全について

**質問**

**環境保全について**

ゴミ袋有料の効果と、地球環境を守るためのマイバックによる効果は。

**答弁**

**温暖化防止に効果あり**

指定ゴミ袋による減量効果は、平成18年1月～12月と導入後の19年1月～12月の比較では、1,186トンの減量で、処理費用の金額は4,800万円の効果がでています。7月1日から大手4社のレジ袋有料、マイバックによる温暖化防止効果は、レジ袋1枚から100gのCO<sub>2</sub>が出ています。当市では、レジ袋3,060万枚利用予測しており、原油ドラム缶280本分に相当します。レジ袋の80%削減で約1,000万円の効果があると思われませんが、金額的效果もさることながら、今は、地球環境を守る事が重要であり、市民の方にご理解をお願いしたいと思います。



**市政のここが聞きたい!**

**森野 廣榮 議員**



- ・伊賀市におけるごみ政策について
- ・学校図書館の充実について

**質問**

**RDFの今後の問題について**

RDF施設を平成32年まで稼動する中で、県企業庁は22年には委託、29年には完全撤廃を発表しました。また、引取り料金9,420円についても協議中ですが、現在の状況について、原油高騰などRDFにかかる総事業費が約10億円ですが、将来の税金投入額について、経費削減のための他の選択肢について伺います。

**答弁**

**今後も引き続き県を説得します**

総事業費は、9,420円になれば灯油の高騰と合わせ今後一年間で約8,000万円増になり、ごみ減量等の分野で努力が必要です。引取り料につきましては現在調整中です。今後、平成28年間近には他の方法も検討しなければなりません。



**奥 邦雄 議員**



- ・伊賀市交通計画について
- ・獣害対策について
- ・川上ダム建設推進について
- ・市道の未登記道路について

**質問**

**鳥獣害防止特措法の制定に伴い 施策に早期の参入を**

有害鳥獣被害は、伊賀市はもとより全国各地に広がっています。農産物をはじめ、人家周辺まで脅かされています。この状況を踏まえて、国会では昨年12月に「鳥獣害防止特措法」が議決され、平成20年2月から施行されています。この施策は、鳥獣被害対策実施隊を設けて民間の隊員は、非常勤の公務員としての措置が講じられるとなっています。この事業の一日も早い実施をしていただきたい。

**答弁**

**関係機関と協議**

この事業は、協議会を構成して実施することとなっています。行政、農協、森林組合、猟友会と各地域の皆さんと協議をし、進めて参りたいと思います。



## 森永 勝二 議員



- ・工場排水について
- ・川上ダムは本当に必要か
- ・石原産業四日市工場の「アイアンクレー」について

## 質問

## 工場廃水について

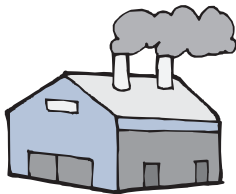
飲料水製造工場が猪田橋（依那具）の所に進出し、下流に上水道の取水口があります。きれいな水を守れますか。

## 答弁

## 厳しい協定を結びます

当事業所につきましては、色素の排出が問題です。色素も除去できる浄化施設を現在造って頂いております。色素成分を除去するには、活性汚泥による曝気と汚泥沈殿法で処理し、上水を砂濾過と活性炭で処理します。

環境保全協定以外に協定を結ぶことにし、安全な水を供給するために、厳しい内容にし、色度についても協定の中に入れていきたいと思います。また、事業所は地域で実施する農業集落排水事業への導入も考えているようです。



## 坂井 悟 議員



- ・高齢者介護の現状
- ・各支所機能体制整備について
- ・バリアフリー道路整備について

## 質問

## 各支所機能の体制整備について

合併後の支所機能の低下が懸念されますが、今後の支所のあり方について伺います。また、教育委員会分室の廃止に伴い、市の重要施策である生涯学習、人権同和教育が衰退しませんか。一部地域同研活動の停滞も見受けられますが、今後の当該業務の位置づけや、推進体制整備の構想を伺います。

## 答弁

## 少数精鋭で対応

職員の減員は避けられませんが、住民の身近なサービスは今後も支所で担っていきます。予算確保に努め、少数精鋭で対応したいと思います。また、分室廃止に伴い、20年度から公民館で一部分室機能を継続し、支所各部署で住民に直結する業務をカバーしていきます。人権同和教育は重要施策であることから、当然公民館の業務に位置づけています。

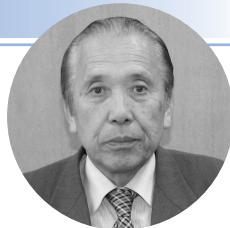
同研につきましては、21年度をめぐりに、市一本化を目指しますが、個々の地域性や特徴を生かしながら、温度差の解消に努めたいと思います。



## 市政のここが聞きたい！



## 馬場 登代光 議員



- ・観光行政について
- ・医師看護師不足解消について

## 質問

## ウエルサンピア伊賀の存続はできますか

独立行政法人年金健康保険福祉施設整理機構では、平成22年10月までに福祉施設の処理が行われることになっています。平成17年6月議会に於いて、ウエルサンピア伊賀の存続を求める請願を採択し、同年6月24日各関連官庁大臣あてに、存続を求める意見書を提出しました。ウエルサンピア伊賀の状況と市の取組みを伺います。

## 答弁

## 市民の声が高まれば議会と協議

観光協会、自治会からも残して欲しいとの要望は聞いています。受け皿ができ、市民の声が高まれば議会と協議したいと思います。



## 恒岡 弘二 議員



- ・どうあるべきか後期に向けての財政

## 質問

## 財政は市民の台所

解りづらい財政の仕組み。行政全体を把握するには、まず財政を知る事にあります。ただ、夕張市はあっという間に財政再建法に入ってしまった。この教訓を生かすための『財政健全化法』の施行とは。

## 答弁

## 市民に解りやすい財政判断比率

夕張市は、法が許していたジャンプ方式で粉飾決算し、連結実質赤字比率360%を超え破綻となったのではと思います。つまり市民が知る頃には、打つ手はありませんでした。

『一般会計』に負担をかけて行った特別会計、公営企業会計、第三セクター会計等を合わせた『連結決算』の赤字額を公表する仕組みであればもっと早く打つ手もあったのではと思います。今回、全国自治体に義務づけられた『財政健全化法』とは実質赤字比率（概ね15%）連結赤字比率（概ね20%）実質公債費比率（25%）将来負担比率350%）を危険ラインとし、毎年公表を義務化することによって、財政破綻防止をするものとしています。

**岩田 佐俊 議員**



- ・しらさぎクリーンセンター跡地及び周辺の整備計画の進捗
- ・学童保育の指定管理について
- ・高齢者の方々の移動対策について
- ・お仲人作戦はどうなったの？

**質問**

**高齢者の方々の移動方法について**

高齢者の移手段の確保が出来ていないのではないのですか。対応策をどのように考えているのですか。また、住民自治協議会活動の一環として、防犯パトロールを兼ねた最寄のバス停留所や、鉄道の駅への送迎はできませんか。

**答弁**

**様々な角度から調査研究**

地域による自主運行と、利用実態に応じたデマンド運行による対応を考えていますが、住民自治協議会活動として、防犯パトロールを兼ねての送迎は法的に可能かどうかを調査します。可能であれば、自治協議会の活性化にも繋がると思います。また、地域貢献型の市の交付金利用も出来る事業でもあると思われます。今後、様々な角度から調査研究を進めてまいります。

**本村 幸四郎 議員**



- ・合併の初代市長として、自信をもって残した事、課題として残る事は何か
- ・後継市長には、何を期待されますか
- ・駅前ビルの変更、縮小は出来ませんか
- ・議会基本条例の制定と民主主義のコストについて

**質問**

**市長選と駅前ビルについて**

副市長に何を期待して後継を打診されましたか。また、駅前ビルの56億円は高すぎます。地下駐車場は要らない等、変更を求める声が多いですが、市長の考えを伺います。

**答弁**

**駅前ビルについては変更できません**

2年前に、副市長とは合併と、総合計画を一緒に作った仲間ですから、「1度考えてみて」と話をしました。また駅前ビル56億円すべてが伊賀市の負担ではありません。

長い年月をかけて計画をし、残念ながら今変更はできません。

**宮崎 由隆 議員**



- ・自治体財政健全化制度について
- ・治水、利水について
- ・情報公開と個人情報の守秘義務について

**質問**

**川上ダムについての考えは**

本体着工目前になってダム不要論が浮上しています。青山地区の下流「大阪も含む」の治水を考えて、苦渋の選択をしたことを認識しているのですか。

**答弁**

**木津川沿岸の期成同盟会と共に現実に向いたい**

上野地区の治水に寄与するダム構想においては、水没住民の意見を大事にして旧青山町行政と住民を代表する議会が動いたのは大きな力です。国交省の河川計画案を論議している訳で、計画には知事の見解が重視されます。木津川沿岸の期成同盟会と共に現実に向って行きたいと思っています。



完成予想図

**大西 保定 議員**



- ・人権行政と差別問題について
- ・選挙管理委員会の説明責任について

**質問**

**差別解消へのとりくみは**

意識調査や実態調査で明らかになったように、部落差別は今もなお続いています。具体的に差別をなくすためにどうすればよいのでしょうか。

**答弁**

**差別がある限り推進を図っていきます**

同和問題に対してあやまった考えが、インターネット上の差別表現の書き込みみられるように、差別事象として現れています。正しい理解と認識を深めるため、これまで以上に、人権啓発、同和教育の推進を図っていきます。なお、部落差別がある限り積極的に一般施策を活用して、同和施策の推進を図っていきます。



**議会を傍聴してみませんか？**

議会の会議は、どなたでも傍聴していただけます。

**9月定例会は午前10時から**

**ケーブルテレビでも生中継しています。**  
**(再放送は午後7時から)**

各常任委員会は議会第1委員会室で開催されます。

**日程(予定)** 変更する場合があります。

- 9月 2日(火) 本会議(開会)
- 8日(月)~11日(木) 本会議(一般質問)
- 12日(金) 決算特別委員会
- 16日(火) 決算特別委員会
- 17日(水) 予算特別委員会
- 18日(木)・19日(金) 各常任委員会
- 25日(木) 本会議(閉会)



# 常任委員会



## 教育民生常任委員会

審議案件 9件  
請願 1件

### 議案第99号及び議案第100号 『工事請負契約の締結について』

来年4月の開校を目指し、昨年度から伊賀市印代及び服部町地内で進めている城東中学校校舎新築工事に続き、屋内運動場の新築及び屋外附帯施設の整備を実施するための工事請負契約の締結について、議決を求めるもの。

城東中学校屋内運動場新築工事は、建築主体工事、機械設備工事及び電気設備工事の3つの工事に分け、去る6月12日に入札を行なった結果、建築主体工事について、株式会社福田豊工務店が2億3940万円で落札しました。

また、城東中学校屋外附帯施設整備工事につきましても、同日に行ない、入札の結果、株式会社福田豊工務店が2億2730万4000円で落札し請負契約を締結したいとのことでした。

屋内運動場施設の概要として、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建て、延べ床面積1726.72平方メートルで、屋内運動場の他、器具庫、更衣室棟をはじめ倉庫や収納型ステージ等を備えており、屋外附帯施設については、駐輪場、屋外便所、クラブハウス、屋外倉庫の建設をはじめ、正門、防球フェンス等の囲障(いしょう)や駐車場を整備するものです。

委員から、落札業者の島ヶ原におけるペナルティーはどのようなものであったか、また、下請管理30%についての質疑  
当局から、ペナルティーについては1ヶ月の指名停止、そして下請については今回も3割条項を適用しているとの回答がありました。

審査の結果、本案は「全会一致」で可決すべきものと決しました。

## 川上ダム早期着工を求める要望書提出

5月8日伊賀市議会は、青山地域に建設が予定されています、川上ダムについて、議長、副議長のほか建設水道常任委員と各会派代表者合計16名が参加し、『川上ダム早期着工を求める要望書』を国土交通省近畿地方整備局長及び同局河川部長あてに提出しました。

川上ダムをめぐるのは、国土交通省近畿地方整備局の諮問機関である「淀川水系流域委員会」が、「川上ダムなどの建設は、適切ではない」とする意見書をまとめ、その事を受け、森岡議長は、「地域住民がダムの完成を希望し、治水、利水の面でぜひとも必要である」ことや、「市内の木津川水系では小規模な滝川ダムしかなく、災害時を考えると、市民の生命と財産を守るために早期本體工事を着工されることを強く要望する」との要望書を伊賀市議会として谷本河川部長に手渡しました。



## 総務常任委員会

審議案件 6件

### 議案第98号『工事請負契約の締結について』

伊賀市文化会館舞台照明設備改修工事について、去る6月12日に一般競争入札を実施した結果、松下電工エンジニアリング株式会社中部支店が、1億8270万円で落札したので、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

工事の主な内容は、開館以来17年が経過し、突発的な不具合が多発している舞台照明設備について、現在まで部品取替え等による応急的な修繕を行ってきましたが、補修部品の殆どが生産を終了し、入手困難な状況となっており、調光盤の取替え調光操作卓の取替え、その他配線などの取替え等、舞台照明設備一括の改修を行うものです。

委員から、何故、1社なのかとの質疑

当局から、一般競争入札なので、当日まで分からないとの回答  
また、特殊な仕事なので、メーカーは何社位あるのかとの質疑  
当局から、県内で5社、県外で2~3社、全国で8社との回答  
また、この質疑に関して、市長からは、特殊な仕事だけに市としても当日まで何社来ているのか分からない。  
業者間の話し合いは出来ない。入札の日を決めているので、1社でも仕方がないとの回答でした。

審査の結果、本案は「全会一致」で原案どおり可決すべきものと決しました。

## 建設水道常任委員会

審議案件 2件

### 議案第92号

#### 『伊賀市 耐震改修 促進計画の策定について』

阪神・淡路大震災を教訓に、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が施行され、国において、地震による人的・経済的被害の想定から、半減が目標とされるとともに、住宅や建築物の耐震改修が最重要課題とされ、さらに、平成17年11月に同法が改正され、各市町村は、国の基本方針と都道府県計画を勘案の上、「耐震改修促進計画」の策定に努めることとされました。

本市においても、平成18年度に策定された「三重県耐震改修促進計画」の内容を勘案し、建築物の計画的な耐震診断及び耐震改修の促進を図るため、平成27年度末までの計画を策定したとのことで、計画の位置づけや目的を始め、建築物の耐震診断及び耐震改修の実施目標、促進のための施策などが記載されております。

委員から、伊賀は山間地域も多い中で、計画の対象に石垣などの構造物が含まれるかどうかの質疑

当局から、現状では含まれていないため、5年後の見直しの際に検討する旨の答弁

また、法第6条に定める、多くの市民が利用する特定建築物のうち、市の所有する施設の内訳は公表しているのかとの質疑  
当局からは、計画の中では示していないとの回答

それに対して、公表することでかえって市民の不安をあおるのではとの意見が他の委員からも出されました

当局からは、測定した数値も含めて公表することは可能であるので、そのようにしていくとの答弁

審査の結果、本案は「全会一致」で可決すべきものと決しました。



## 議案等の審議結果をお知らせします。

6月定例会での提出案件は、市長提出案件 22 件、請願1件でした。

付託委員会（総：総務常任委員会 教：教育民生常任委員会 産：産業経済常任委員会 建：建設水道常任委員会）  
 審議結果（可決：可 継続：継 不採択：不）  
 全会一致：全 反対：反 欠席：欠 何らかの理由で自席にいなかった：退

	議案名	付託委員会	審議結果	反対議員名及び退席議員名
<b>臨時会</b>				
78号	上野文化ホール条例の廃止について		可	全
79号	伊賀市スポーツ振興審議会に関する条例の一部改正について		可	全
102号	伊賀市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について		可	反・・・森永、森野 欠・・・山岡
<b>定例会</b>				
80号	伊賀市ふるさと応援基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について	総	可	全
81号	地域コミュニティ施設設置条例の制定について	教	可	全
82号	伊賀市職員の給与に関する条例及び伊賀市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	総	可	全
83号	伊賀市市税条例の一部改正について	総	可	全
84号	伊賀市手数料条例の一部改正について	教	可	全
85号	伊賀市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について	教	可	全
86号	伊賀市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	総	可	全
87号	伊賀上野交流研修センター条例等の一部改正について	教	可	全
88号	阿山ふるさと資料館設置及び管理に関する条例の一部改正について	教	可	全
89号	伊賀市簡易水道条例の一部改正について	建	可	全
90号	指定管理者の指定について	教	可	全
91号	伊賀市同和施策推進計画の策定について	教	可	反・・・森永
92号	伊賀市耐震改修促進計画の策定について	建	可	全
93号	財産の無償貸与について	総	継	全
94号	専決処分の承認について(伊賀市市税条例の一部を改正する条例)		可	反・・・森永 退・・・安本
95号	専決処分の承認について (伊賀市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)		可	反・・・森永、森野
96号	専決処分の承認について (三重県伊賀市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算)		可	全
97号	専決処分の承認について (三重県伊賀市老人保健特別会計補正予算)		可	全
98号	工事請負契約の締結について (伊賀市文化会館舞台照明設備改修工事)	総	可	全
99号	工事請負契約の締結について (城東中学校屋内運動場新築工事(建築主体工事))	教	可	反・・・宮崎
100号	工事請負契約の締結について (城東中学校屋外附帯施設整備工事)	教	可	反・・・宮崎
101号	人権擁護委員候補者の推薦について		可	全
請願第31号	後期高齢者医療制度を廃止するように国への意見書採択を求めることについて	教	不	不採択に反対...森本、大西、奥、坂井、宮崎、森永、森野、前川

### 反対討論

- 91号 森永：同和事業はすみやかに終結し、予算はすべて市民の生活向上に。
- 94号 森永：後期高齢者医療制度の導入に伴うための税改正のため。
- 95号 森永：後期高齢者医療制度そのものに反対。
- 99号・100号 宮崎：落札業者に対するペナルティーの期日。
- 102号 森永：部分的な見直しをしても基本的な制度はなおらない。
- 請願31 森永：後期高齢者医療制度は高齢者に医療差別と負担増を押しつけるもので廃止するしかない。  
 森野：高齢者の医療を制限して入院や長期療養を困難にするなど。  
 森本：後期高齢者医療制度は、75才以上の人を差別するものであり、廃止し負担の公平を求めるなら税制の改革を行うべきである。



## 議員永年勤続表彰及び 感謝状を授与

平成20年5月28日に開催された第84回全国市議会議長会定期総会において、3名の議員が永年勤続表彰及び感謝状を授与されました。これは、全国市議会議長会表彰規定により表彰されたものです。

また、第91回東海市議会議長会定期総会においても、同様の表彰がありました。

議員永年勤続15年表彰

森永勝二議員  
小丸 勲議員

感謝状

全国市議会議長会地方行政委員会委員

岩田佐俊議員

## 議会のうごき

### 4月

- 7日 会派代表者会議
- 10日 議会運営委員会  
議会全員協議会・懇談会
- 15日 第4回臨時会  
会派代表者会議
- 21日 議会運営委員会・懇談会
- 24日 広報委員会
- 25日 第5回臨時会  
議員全員懇談会

### 5月

- 13日 全国自治体病院経営都市議会協議会  
広報委員会
- 15日 議会政策討論会幹事会
- 19日 三重県市議会議長会定期総会
- 26日 議会政策討論会
- 27日 議会運営委員会・懇談会  
議員全員協議会・懇談会
- 28日 全国市議会議長会総会

### 6月

- 6日～24日 第6回定例会
- 26日 出前講座(産経)

### 7月

- 4日 議会運営委員会  
議員全員懇談会
- 7日 議会運営委員会  
自治会連合会との意見交換会
- 9日 伊賀市・名張市議会連絡協議会
- 10日 広報委員会
- 11日 第7回臨時会  
会派代表者会議
- 23日 議会運営委員会
- 28日 第8回臨時会

## 不採択となった請願の内容をお知らせします

後期高齢者医療制度を廃止するように国への意見書採択を求めることについて

請願の要旨

今年4月から「後期高齢者医療制度」が実施されました。75歳以上の高齢者全員から保険料が徴収され、月15,000円以上の年金受給生活者は、保険料が年金から強制的に天引きされる制度です。

三重県後期高齢者医療広域連合の試算では、一人当たり平均保険料は月5,674円で、年間68,077円の保険料が年金から天引きされ、介護保険料と合わせると月額10,000円以上の大きな負担となります。

さらに、今後2年ごとの見直しで後期高齢者の保険料は医療費の増大に応じて自動的に値上げされます。

さらに、今後は、病院などの医療機関に支払われる診療報酬は、75歳以上の高齢者は「心身の特性にふさわしい」などの名目で、診療報酬の引き下げ、受診できる医療が制限されるなども懸念されます。

このまま「後期高齢者医療制度」が続けば、高齢者の暮らしと健康に重大な影響を及ぼし、必要に応じた医療が受けられない事態に至ります。

私たちは、戦中・戦後苦勞を重ねられ、戦後復興に大きく力を発揮され社会に貢献してこられた高齢者が生命の危機に瀕する事態が起きることを大変危惧しており、住民を代表する貴議会が、国に対して働きかけられますようお願いいたします。

以上の請願については、教育民生常任委員会に付託され、次のような話し合いがされました。

質 疑

委員からこの制度が導入された経緯は？相談・問い合わせ件数、また障がい者の制度加入や請願者の出席は？

答 弁

相互扶助の精神や財政的にも厳しくなって来たところから広域として導入されました。相談・問い合わせについても1,200件余あり、老人クラブを中心に20ヶ所出前講座を開催しました。

また重度の障がい者については医療費助成打ち切りなしで、対象となる人数は638名、加入された方540名、加入されない方が98名ありました。

請願者説明については組織からそれぞれの市へ出向いており、紹介議員も構成メンバーの1人です。

賛成意見

75歳で線引きされることの問題点や、低所得者が負担になり、一旦廃止して、全ての人が納得出来るよう改めて議論すべき。

反対意見

本人、現役世代、公的支援としての財源確保も必要であり、今後更に見直しを申し入れるべき。

審査の結果、賛成少数で採択すべきでないものと決しました。

以上委員会で不採択となり、本会議でも不採択となりました。

## お詫びと訂正をします。

NO.13 平成20年5月1日発行の議会だより10頁、3月定例会議案等の審議結果につきまして、議案第14号 平成20年度三重県伊賀市市街地再開発事業特別会計予算の、賛成しなかった議員 渡久山・前田・森が掲載もれでした。お詫びを申し上げ、訂正致します。

